

(電子メール施行)
砂第1200号の2
令和元年11月29日

一般社団法人 兵庫県宅地建物取引業協会会長 様
公益社団法人 全日本不動産協会兵庫県本部長 様
公益社団法人 兵庫県不動産鑑定士協会会長 様

兵庫県県土整備部土木局砂防課長

土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定等について（通知）

本県の砂防行政につきましては、平素から格別のご理解をいただき厚くお礼申し上げます。
下記1の地区について、下記2及び3のとおり指定及び解除しましたので、会員の皆様方への周知をお願いします。

記

- 1 指定地区
佐用郡佐用町 久崎、中安・徳久、三河、三日月地区
- 2 指定区域数及び公示日等
 - (1) 土砂災害警戒区域
 - ① 新規指定 8箇所（急傾斜地の崩壊7箇所、土石流1箇所）
令和元年11月29日兵庫県告示第612号
 - ② 一部改正 15箇所（急傾斜地の崩壊11箇所、土石流4箇所）
令和元年11月29日兵庫県告示第614号、615号及び616号
 - (2) 土砂災害特別警戒区域
 - ① 新規指定 280箇所（急傾斜地の崩壊230箇所、土石流50箇所）
令和元年11月29日兵庫県告示第620号
- 3 解除区域数及び公示日等
土砂災害警戒区域 1箇所（急傾斜地の崩壊1箇所）
令和元年11月29日兵庫県告示第617号
- 4 公示図面の相談窓口（関係土木事務所）
西播磨県民局光都土木事務所管理課（電話：0791-58-2235）

砂防課管理班 稲垣 電話 078-341-7711(代) 内線 4464
--